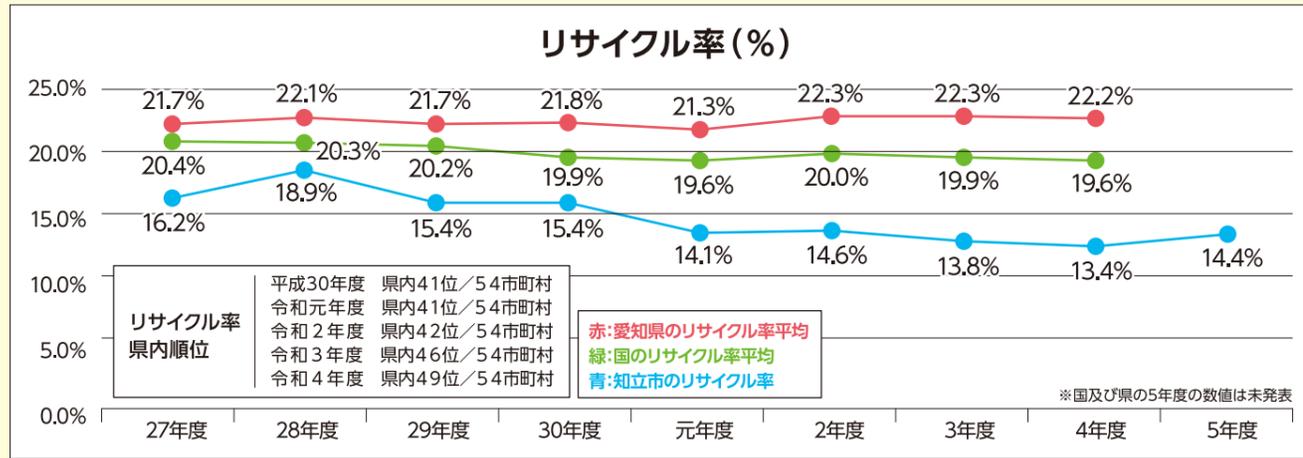


令和7年4月1日(火)から

# プラスチックの分別が変わります



燃えるごみの減量は、刈谷知立環境組合クリーンセンターの負担軽減や焼却時に発生する二酸化炭素の排出量を抑制することに繋がります。さらに、最終処分場である知立市第2不燃物処理場の容量にも限りがあることから、燃えるごみの減量に努め、延命化を図ることが必要になります。また、ごみ袋の作成費用や収集運搬などに関する費用も増加しており、安定的なごみ処理体制の継続に努める必要があります。

燃えるごみ袋大(35ℓ)から燃えるごみ袋小(18ℓ)への切り替えを促し、ごみ減量、資源化を推進するため、燃えるごみ袋小(18ℓ)の販売価格は据え置きします。プラスチック製容器包装(令和7年度からプラスチック資源)は、「ごみ」ではなく「資源」であり、排出を抑制するものではなく、再資源化を推進するものであることから販売価格は据え置きします。

## 1人1日当たりの家庭系ごみの量の減量目標

令和4年度から令和5年度にかけて、1人1日当たりの家庭系ごみの量は、減っていますが、それでも、令和5年度の知立市の1人1日当たりの家庭系ごみの量は、国の目標値から48g多い488gでした。

1人1日約50g(例:卵1個分の重さ)減量した場合、年間1,324トンのごみ減量に繋がります。また、1人1日約50gを燃えるごみではなく、資源物(例:牛乳パック30g+食品の空箱20g)として、排出すれば、目標であるリサイクル率20.0%以上の達成が可能です。

### 知立市における目標値

● リサイクル率20.0%以上

### 家庭系ごみの量を1人当たり1日約50g削減



卵1個分の重さの削減で国の目標値を達成できます

## ごみ減量の取組にご協力ください

- 紙類は、不燃物処理場や知立文化広場横の八橋町井戸尻の資源回収ステーションをご利用ください。また、町内会やPTA等の資源回収もご利用ください。
- 布類は、不燃物処理場や資源回収ステーションのほか、拠点回収をご利用ください。
- プラスチック類のうち、プラスチック素材100%のものは、令和7年度からプラスチック資源の対象です。
- 食べ切り、水切り、使い切りなど生ごみ減量・食品ロス削減にご協力ください。ごみ袋小(18ℓ)を小分けにして、排出するのではなく、排出抑制に努めていただき、ごみ減量の取組にご協力ください。

## 価格改定やごみ減量の取組に関する詳細について

指定ごみ袋の価格改定やプラスチック資源に関する説明会を開催します。日時等は、広報ちりゅう12月号等でお知らせします。

価格改定やごみ減量の取組に関する詳細は、右記QRコードからご確認ください。

今後の広報ちりゅう等でもごみ減量の取組についてお知らせしていきます。

外国語版(Foreign language version)は右記QRコードからご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



日本語版



外国語版  
(Foreign language version)

## 変更① プラスチック資源

分別変更とともに「プラスチック製容器包装ごみ」→「プラスチック資源」に名称を変更します。

プラマークのないものでも素材が100%プラスチックであれば「プラスチック資源」としてプラスチック容器包装と一緒に指定袋に入れて出すことができますようになります。また、指定袋に入れて出していただくことで、資源としてリサイクルができるようになります。



※指定袋に入らないサイズのもの素材が100%プラスチックでも「粗大ごみ」として分別し、プラスチック以外の素材がついている製品は「プラスチック複合製品(大きいものは「粗大ごみ」)」として分別してください。

## 変更② プラスチック複合製品

分別変更とともに「プラスチック製品」→「プラスチック複合製品」に名称を変更します。

おもちゃ(電池で動くものは家電)、洗濯ばさみ、ピンチハンガー、布団ばさみ、ボールペン、シャープペンシルなど一部がプラスチック以外のものできているものや汚れがとれないプラスチック100%素材の製品は「プラスチック複合製品」として分別してください。

※「プラスチック資源」、「プラスチック複合製品」は町内ごみ集積所もしくは不燃物処理場(一部の集合住宅は決められた集積所)に出して下さい。

## 告知① ごみ分別説明会を実施します

ごみ分別変更に伴う説明会を実施します。実施日時や会場については広報ちりゅう12月号等でお知らせします。

## 告知② ごみ出しガイドブックを配布します

詳しい分別がわかるごみ出しガイドブックを令和7年3月に全家庭にお届けします。

リサイクルできるものを増やすためにプラスチックの分別方法を変更するのび。指定袋のデザインは変わるけど今持っている指定袋はそのまま使えるのびよ。



燃えるごみ袋の価格改定・プラスチックの分別変更に関するお問い合わせ先

知立市環境課ごみ減量係

0566-95-0126(平日8:30~17:15)  
kankyo@city.chiryu.lg.jp



プラスチック分別変更に関するHP